

## 逗子市総合計画の一部改定に関する意見を募集します

逗子市の総合計画は、基本構想（計画期間：2015年度～2038年度）と実施計画（計画期間：2015年度～2022年度）から構成されています。この度、総合計画の基本構想と実施計画の一部改定を行います。

現在の総合計画には、まちづくり基本計画が包含されており、まちづくり基本計画には都市計画マスタープランが包含されていることから、本改定は包含されている両計画の改定にも当たります。

### ◆ 募集期間

令和2年1月7日（火）から令和2年2月5日（水）まで（必着）

### ◆ 閲覧場所（この資料は、以下の施設で見ることができます）

市役所（企画課、情報政策課情報公関係）、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、体験学習施設（スマイル）、図書館、福祉会館、こども発達支援センター、保健センター、子育て支援センター

\*市ホームページでも閲覧できます。「逗子 パブコメ」と検索してください。

### ◆ 意見提出方法

任意の様式（閲覧場所にある記入用紙でも可）に「総合計画の一部改定に対する意見」と明記し、住所・氏名・意見を記載のうえ、ファクシミリ・郵送等で、又は直接企画課へ提出してください。Eメールでの提出も可能ですが、その場合はファイルを添付せずに、直接メール本文に記載ください。

### ◆ その他

皆様からお寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表します。個々のご意見に対しましては、直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

### ◆ 問い合わせ先

逗子市 経営企画部 企画課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

TEL : 046-873-1111（内線310, 311） FAX : 046-873-4520

E-mail : kikaku@city.zushi.lg.jp